

《委員会における一問一答導入に係る申し合わせ事項》

委員会での一問一答による質問・答弁時間については、1議題に
対し、原則概ね30分を上限とするが、委員長は状況に応じ、発言
内容を整理してもらうなど簡潔な発言を促すとともに、発言時間を
制限し、さらには委員長の再三の注意に応じない場合には発言を打
ち切るなどして、円滑な委員会運営に努めることとする。

ただし、重要な案件の場合など、委員会が判断した場合の上限時
間についてはこの限りではない。